

甲府市議会だより

第 89 号

平成 3 年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



(相川小 1 年 3 組の新入学児)

平成 3 年度一般会計予算 など 33 案件を可決

3 月定例会

三月定例会は、三月一日に招集され、会期を二十日までの二十日間と決め、市長から提出された予算、条例の制定及び一部改正、市道路線の認定、人事案件など三十三議案について審議しました。

議案に対する質疑及び一般質問は、各会派を代表して、宮川章司(市政クラブ) 上田英文(平成クラブ) 石原貞夫・細田 清(社会党・市民連合) 堀内光雄(公明党) 加藤 裕(日本共産党)の各氏が行い、市長をはじめ当局に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議において付託された所管の案件について審議しました。

また、新年度にかかわる条例案・予算案については、それぞれ特別委員会を設置し、細部にわたって審議が行われました。

そして、最終日の本会議では、各常任委員長及び各特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、予算案については反対討論がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

最後に、庁舎建設構想及び都市構想に関する調査特別委員長より、今日までの調査経過の中間報告がされ、定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

- ・ 三月定例会要旨……………①
- ・ 一般質問、定例会審議日程……………②
- ・ 一般質問、定例会質問要旨……………③
- ・ 予算特別委員会審査の主な内容……………④
- ・ 条例特別委員会審査の主な内容……………⑤
- ・ 常任委員会審査の主な内容……………⑥
- ・ 庁舎建設構想特別委員会中間報告……………⑦
- ・ 都市構想特別委員会中間報告……………⑧
- ・ 請願・陳情の審査結果……………⑨



一般質問

市政に対する一般質問は、4日、5日、6日の3日間行われ、6名の議員が市政の考えをたどしました。質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

総合計画

見直しの課題は

【問】第三次総合計画の最重要課題は、人口増に視点を置いた人口問題であると思うが、計画見直しの重点としているのは何か。

【答】第三次総合計画基本計画の見直しは、前期四ヶ年の成果を踏まえ、超高速時代を前にした社会経済情勢の変化に的確に対応する施策を行うため、人口・世帯数等の諸指標を含め、主要な施策やその方向性など中・後期計画に係るものについて行うものである。

見直しの方策としては、より多くの市民の参画を図るとともに、庁内的には策定委員会とその補完機能としてのワーキンググループ

を設置し、総合計画審議会への諮問答申体制を作ってまいりたい。

この見直しに当たり、主な問題点として、まず人口問題が挙げられる。平成二年の国勢調査では、本市の人口は二〇〇、六三〇人で前回の昭和六十年に比較し一、七七五人、〇・九割の減となり、初めて減少に転じた。総合計画最終年次の推定人口は、二二八、一〇二人であり人口増加対策とあいまって課題とされることである。

次に土地対策として、全国的な地価上昇の動きとリニア新実験線建設に絡んだ地価の急騰は、公共用地の取得、企業用地や従業員宅地の確保、マイホーム建設などに大きな影響を及ぼし、適切な土地利用対策や実効ある地価対策が望まれているところである。

また、西暦二、〇〇〇年には、全国と県平均の双方を上回ると予

測される高齢化社会の到来に対応しての医療、保健、福祉等の充実、新都市拠点整備事業をはじめとする大型事業への対応、リニア新実験線、リニア中央エクスプレスへの対応と広域圏的行政の推進、更に豊かな自然の保全と地球環境問題への対応などが挙げられる。

この見直しは、平成四年度以降の本市行政の進むべき誤りない方向を見極める重要な業務であるので慎重に対処してまいりたい。



学校規模の適正化を

【問】小・中学校の規模の適正化と三十五人以下学級への移行についてどのように進めるか。

【答】富竹中学校、上条中学校及び大國小学校の開校により、過大規模校の解消が一通り終わり、一応安定した学校規模が確保されたと考えている。しかし、将来に向けて社会状況の変化等による人口流動が、学校規模にも影響を及ぼすことを予測して、昭和六十三年に甲府市小・中学校適正規模化調査検討委員会を設置し、約二年半にわたって調査研究をしていたが、平成二年に最終的な報告を受けている。今後は、その報告の中の指摘事項等をもとに、より適

正な学校規模の確保に努めていく。三十五人学級への移行については、国・県の動向をみながら対応したいと考えている。

ファクション団地

進行状況は

【問】ファクション工業団地計画の概要と進行状況を示せ。

【答】この計画は、市内及び周辺に点在している地場企業が異業種交流を基本に、作業環境の整備及び労働力の確保等事業を拡大発展させることを目的とした集団化と川田地区からの地域開発の要望に

沿って進められているものである。開発計画は、平成二年九月に協同組合が設立され、この組合施行により進められることになっているが、この事業に対しては工業振興並びに地域の発展のため、県・市が一体となって積極的に取り組む所存である。

進行状況については、開発に係る基本計画審査申請書が本年一月に、農地転用に係る事前調整申請書が三月に提出され、関係機関の指導を受けている段階である。

基盤整備については、今後更に全体計画が具体化した時点で、団地内への進入路及び環境整備等の問題について積極的に行政対応していく考えである。

三月定例会	
審議日程	
3月1日(金)	開会・提案理由の説明
2日(土)	議案調査のため休会
3日(日)	休会
4日(月)	本会議・質疑及び市政 一般質問
5日(火)	
6日(水)	
7日(木)	各常任委員会
8日(金)	本会議・各常任委員長報告
報告	
3月9日(土)	休会
10日(日)	予算特別委員会
11日(月)	
12日(火)	条例・予算特別委員会
13日(水)	予算特別委員会
14日(木)	
15日(金)	
16日(土)	休会
17日(日)	各特別委員長報告作成 のため休会
18日(月)	
19日(火)	
20日(水)	本会議・各特別委員長報告・閉会

リゾート法

どう対応するか

【問】リゾート法については、地方が活性化し得る方途を講じつつ厳しく対応する必要があると思うがどうか。

【答】総合保養地整備法（リゾート法）は、国民が余暇を利用して自然とのふれあい、健康の維持・増進、創造的活動、地域交流等に寄与するため地域の資源を活用しつつ、第一次産業を中心とした新たな地域振興を展開させる等の目的で制定されたものである。

この法律は、国において基本方針を定める段階で、また県が基本構想を作成する段階でそれぞれ環境庁を中心とした協議を義務付けており、当然環境保全の問題に対しても、計画の当初から厳しいチェックがされるものである。「山梨ハーベストリゾート構想」についても、この法律に基づき、現在国内内容の審査が行われているところである。

本市の「マウンテンピア計画」についても、具体的な開発推進段階で自然環境破壊等を発生させないため、県・市及び関係者による推進協議会での慎重な協議が義務付けられている。また、今年度から

本市が進めている「北部振興対策研究協議会」の調査結果等にも十分配慮しながら、自然との調和のとれた開発を進めて行かなければならないと考えている。



本市の取り組みは

【問】高齢者の保健・福祉施策推進について本市の取り組みを問う。

【答】高齢化社会の進行に伴う高齢者福祉対策は、国や本市にとっても最重要課題である。

国は昨年度に高齢者保健・福祉十カ年戦略をスタートさせたが、これを受けて本市は、五十九年度に策定した高齢者総合福祉計画等の見直しのために、情報の収集及び専門機関による調査研究費を平成三年度に計上するほか、在宅福祉事業等の振興を図るための基金を増額し、また後期高齢世帯の増加による在宅の要援護者への対応として家庭奉仕員を四名増員する。さらに、マンパワーの確保についても努力していく。

また、デイサービス・ショートステイについては、既に老人の自立生活の助長と家族の労力軽減のため特別養護老人ホームへ委託しているが、利用者増加のためのPRとともに利用者の安全と快適な

送迎ができるようにリフトバスの更新も行う。

この計画推進については、県の施策に負うところが多いが、これらとの整合性を図りながら本市独自の施策についても、積極的に取り組みを行う。

地域スポーツの

振興策は

【問】地域スポーツの振興について具体的にどう進めるか示せ。

【答】昨今社会体育の振興は著しく、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心と実践への欲求増加には目覚ましいものがある。

これらに対応するため、中核施設である緑が丘スポーツ公園の各施設の整備充実、青葉スポーツ広場の弓道場等の新設、総合市民会館の活用促進と更に、地域スポーツの振興の場としての小・中・高等学校の体育施設の一般開放を積極的に進めている。

なお、今後市全域及び各地域での活性化をより一層図るため、第三次総合計画の主要施策として、市内四ブロックのスポーツ施設の均衡が保たれるよう体育施設を整備するとともに、民間体育施設との連携を図りながら市民の健康づくりに寄与したいと考えている。

平成3年3月定例会質問要旨

Table with 4 columns: 氏名 (Name), 会派 (Party), 質問の要旨 (Question Summary), and 加藤裕 (Kato Hiro). Rows include 堀内光雄 (Hori Michio), 細田清 (Hosoda Kiyoharu), 石原貞夫 (Ishihara Tadamasa), 上田英文 (Ueda Eigo), 宮川章司 (Miyagawa Shosuke), and 加藤裕 (Kato Hiro).

予算特別委員会

委員会審査の主な内容



原田委員長

委員長 原田正八郎 副委員長 森沢 幸夫

委員
 小沢 綱雄 三井 五郎 早川 武男
 堀口 菊雄 清水 節子 牛奥 公貴
 内藤 秀治 上田 英文 福島 勇
 宮島 雅展 小野 雄造 飯島 勇
 鈴木 豊後 中込 孝文 斉藤 憲二
 細田 清 堀内 征治 秋山 雅司
 大村幾久夫 加藤 裕



平成三年度の甲府市一般会計予算並びに各特別会計予算の十案について、三月十一日から十五日までの五日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。審査に当たった特別委員と審査の主な内容は次のとおりです。

総括質問

▽県民所得や経済情勢が高水準で推移している中での、本市の状況について

六十年以降、全国的な好況に支えられた商業活動は活発で、大型店を中心として周辺商圏の客を大幅に吸収してきた結果、県全体の卸・小売の総売上げの約半分を本市が占めるに至った。

工業においても製造品出荷額は、県全体で驚異的な伸びを示し、本市についても著しく増加した。県全体の大幅な伸びは、クリスタルパレー構想に基づく先端技術産業の進出によるものであり、本市においても南部工業団地の操業により、今後大きく期待できるところである。

人口動態については、平成に入り大幅な減少傾向も鈍化を示すようになった。この要因としては、工業団地操業による従業員数の増加等が考えられる。産業別人口構成については、第一次・二次産業が減少し、その減少分は第三次産業に吸収されたと思われる。

市民所得については、雇用関係が順調であり、県全体の伸びを上回っている。本市の財政規模も国・県の財政規模の増高傾向に合わせ、年度間における若干の変化はあるものの順調な伸びの中で、経

済活動の根幹としての機能と役割を果たしてきたものと考えられる。活力ある産業都市への具体的な方策については、商業集積が郊外へ拡散し、しかも南部に片寄りすぎているので中心街との関連性を持たせなければならぬ。また消費者のニーズが大駐車場、レクリエーション的なショッピングセンターへと方向転換してきているので、小売商業振興指針を大幅に見直す時期にきていると考えられる。

中心街については、新都市拠点整備事業、リニアとのアクセス、大規模駐車場の建設、土地利用計画等々大きな問題を抱えているので、これ等を含め専門家による協議会を発足させ、全面的な見直し作業を進めていく考えである。

工業振興策についてもテクノポリス構想、ファッション都市構想との関連付けを図り、伝統産業育成策を中心にその付加価値を高め、より高度なデザイン化、ブランド化を確立していくとの答弁がありました。

▽市庁舎建設事業推進について
 庁舎に求められている機能、立地条件、特性、建設規模等を調査研究するための基本構想作成の業務委託を行い、その結果が二年度末に得られるので市議会をはじめ市民意向等を十分勘案する中で対応していくとの答弁がありました。

▽リサイクル運動を主とするごみ

減量化対策について

現在一般廃棄物処理基本計画の中の最重要項目として取り組んでいるが、一過性の対策では効果が上がらない。

自治会を通じての市民の協力は勿論、スーパー・大型店のごみ減量化対策も強力に推進していく。

なお、三年度着工の新清掃工場建設に伴ってリサイクル施設を設置し、ごみの再利用・再資源化を図っていく考えであるとの答弁がありました。

一般会計予算

▽総務費

中堅職員を主にした海外研修を積極的に推進すべきであるとただしたのに対し、国際化が叫ばれている時期であるので、昨年六月から海外自主研修助成制度を創設するなど多くの若い職員が利用できるよう積極的に推進している。新年度も、この制度を重点的に進める中で、国際化に対応できる職員育成のため職員研修の充実を図るとの答弁がありました。

▽民生費

在宅ねたきり老人・痴呆性老人介護手当支給制度について、急速な高齢化・核家族化が進展する中では、一人で複数の老人の介護をしている者もいるため介護老人の人数に応じ、実情に合った支給を

平成3年度 甲府市予算額

一般会計 580億6,943万円
 特別会計 516億6,341万9千円
 総額 1,097億3,284万9千円

すべきではないかとたまただしたのに対し、この制度は、ねたきり老人又は痴呆性老人を介護している者の日頃の労苦に報いるために手当を支給する制度であるが、今後支給要綱の見直しを含め、実情に合った制度にするよう検討すると答弁がありました。

▽衛生費

家庭用ガスボンベ爆発に伴う破砕機操業停止問題に関連して、家庭においてのごみ分別・減量化問題は市民の協力が不可欠である。これらの問題について認識を深め、意識を高揚させるためにも、市民と共に考え、共に創り出す環境行政が必要と考えるがどうかとたまただしたのに対し、この問題については市民の最大の協力を得なければ解決できないと考えており、広報等を通じPRに努め、また各

自治会に各種のパフレット等を配布し、市民啓発を推進しているところである。今後は指導班を設置し、各地域に出向き指導を行っていくとともに、事業所等へも積極的に協力要請を行い事業を推進していくとの答弁がありました。

にとつて事業の遅延は経営面、資金計画面等において深刻な影響を与えている。これらの企業の立場を十分考慮し、地場産業の活性化を図る本市全体の課題として強く受けとめ、職員一丸となり事業の早期完成に努めるよう要望する意見がありました。

▽農林水産業費

農業振興事業の推進策をたまただしたのに対し、現在農村土地利用計画事業として優良農地の確保と集団化及び農業地帯の農道水路等改良工事を行い、基盤整備を図っている。また農産物対策として、平成二年に農業地域整備計画を策定し、各地域の特性を生かした生産活動が推進できるよう基本的な目標を設定し、農産物の生産向上を図っているとの答弁がありました。

▽土木費

現在計画中の都市公園建設事業について用地確保が困難な状況下、計画を見直す考えはないかとたまただしたのに対し、公園整備に当たっては市民一人当たりの公園面積を設定し、所定の手続きを経て都市計画決定がされているので現状で見直しは考えていないとの答弁がありました。

特別会計予算

▽住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

地域改善対策特別措置法が三年度限りで終わるが、今後のこの貸付事業については、国・県を合わせた問題であり、一地方自治体のみでの対応はできないが、基本的には、可能な限り行政の主体性を確立し対応していきたいと考えている。また来年四月以降は、県及び県下市町村と十分協議をする中で、新しい対応を図っていききたいとの答弁がありました。

▽病院事業会計予算

新病院の開業時期が、第三次総合計画の中では平成八年度と決められているが、計画どおり開業させるには、三年度中に建設に必要な場所と用地を確実に決定しなければならぬかとたまただしたのに対し、位置の決定は新病院建設の最重要課題であるので、開設者側に対しても今以上に強く要請し、総合的な医療圏を考

から、適切な位置を三年度中に決定したいとの答弁がありました。これに対し、これからの病院は21世紀に向けて十分機能を果たし、包括医療体制に対応できるように病院を建設するとともに、市民に医療を提供する市立病院の果たす役割と市の持っている様々な施設・機能を、病院を中心としたネットワークの中に組み込んでいく努力を図るよう要望する意見がありました。

▽水道事業会計予算

水源上流域の住民が合併浄化槽を設置する場合、施設設置費及び改造費、更には維持管理費等を軽減する措置を講ずるべきではないかとたまただしたのに対し、施設設置費については水道局が七〇割、市が二〇割、合計九〇割の助成を行う。また改造費は個人負担となるが、資金については銀行融資制度を導入し、全額融資対象とする中でその利子補給を五〇割程度行う予定である。さらに一般的には、水質基準は二〇PPMであるが、荒川水源上流域は一〇PPMと厳しく上乗せ規制をしている。

したがって、多額になる維持管理費のうち、上乗せ規制した分の費用を対象として、助成を行うよう前向きに検討を行うとの答弁がありました。

▽商工費

南部工業団地造成事業（西下条地区）の用地買収について今後の見通しをたまただしたのに対し、最大の課題である地権者の営農計画を満たすための代替地確保に当たっては、現在地元自治会と地権者会との協力を得て各戸訪問を積極的に行い一定の成果を上げている。

また農地銀行の活用等を検討するなど関係部局と強力な連携をとる中で、地権者との交渉に全力を傾注し、事業の早期完成を図っていききたいとの答弁がありました。

これに対し、著しく変化する社会・経済情勢の中、入居予定企業

▽教育費

新図書館の建設計画の見直しについてたまただしたのに対し、平成二年度に図書館建設懇話会より提言

条例特別委員会

委員会審査の主な内容



内藤委員長

条例特別委員会は、付託された条例案十件について、三月十二日に慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。審査に当たった特別委員と審査の主な内容は次のとおりです。

委員長 内藤 幸男 副委員長 川名 正剛
委員 中西 久 宮川 章司 皆川 巖
村山 二永 依田 敏夫 剣持 庸雄
岡 伸 石原 貞夫 堀内 光雄
小林 康作

冒頭市長より、平成三年度は第三次総合計画基本計画の前期四箇年の集大成と中・後期計画の見直しを行い、21世紀を目指した指針を策定する重要な年度である。

一方、本市財政は依然として厳しい状況にあるが、自主的行政改革を更に推進し、行政の簡素効率化と健全化に努めるとともに、全職員の英知と努力を結集すると決意が示されました。

▽甲府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽甲府市農業振興資金貸付条例の一部を改正する条例制定について

▽甲府市母子家庭等児童手当支給条例の一部を改正する条例制定について

▽甲府市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
▽甲府市市営住宅条例及び甲府市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について
▽甲府市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽職員の勤務時間、休日、休暇等

に関する条例の一部を改正する条例制定について

▽甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について

の九案件は、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

▽甲府市マウントピア黒平条例制定について

山梨県ハーベストリゾート構想の中で、四千鈔から成る甲府市構想分全体をマウントピアと称している。その中でマウントピア黒平としてのエリアは、下黒平及び上黒平合わせて二十五鈔で、この中

の一部へ森林の有する公益的機能の高揚及び利用者の保健休養を図り、併せて地域の振興に資するため甲府市マウントピア黒平を設置する旨の説明がありました。

これに対し委員から、当該施設が能泉湖の上流であり、生活雑排水による環境問題等の悪化が心配されるが、その対策はどうかとただしたのに対し当局から、甲府市民の水がめである能泉湖の上流であることを十分考慮し、専門家を改めて検討を重ねた結果、汚水処理施設をクリアした排水に、なおかつ蒸発散施設まで設置して対処するなど環境破壊を発生させないための対策を立てているとの答弁があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

一〇メモ

委員会について

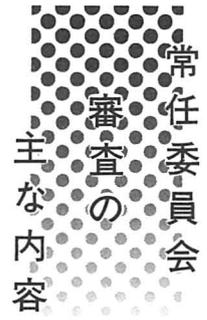
市政のあらゆる事柄を、本会議で議員全員が参加して審査するよりも、幾つかのグループに分かれそれぞれを専門的に相談したほうが討議が深められ、能率も上がります。そのため、議会の中に予備審査的な機関として委員会が設けられています。

委員会には、常設される常任委員会と条例・予算・決算など必要に応じて審査する特別委員会があり、議会から付託された議案や請願・陳情の審査、決められた受け持ち事項(所管事項)の調査などを行います。

委員会には委員長が一名おり、必要の都度、委員長が委員会を招集し、活動しています。

本市議会の常任委員会は、総務・民生文教・経済都市開発・建設水道の四つがあり、議員は必ず一つの常任委員会の委員になることとされ、任期は一年、一委員会の定数は九人と条例で定められています。

特別委員会は、①庁舎建設構想に関する調査特別委員会 ②都市構想に関する調査特別委員会 ③条例審査特別委員会 ④予算審査特別委員会が活動していました。



総務委員会

◇固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

議案第一一〇号平成二年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分（総務費等）、議案第一二〇号平成二年度甲府市国民健康保健事業特別会計補正予算（第四号）の二案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

議案第三三〇号固定資産評価審査委員会委員の選任については、村松けいの氏を引き続き選任する当局原案に、全員異議なく同意するものと決しました。

民生 文教 委員会

◇請願一件を採択

議案第一三〇号平成二年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第二号）、議案第一四〇号平成二年度甲府市病院事業会計補正予算（第二号）の二案については、いずれ

も全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

議案第一一〇号平成二年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分（民生費、教育費等）については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが委員から、身体障害者福祉費に関連して、身体障害児（者）及び精神薄弱児（者）が話し合いの出来る組織をつくりたいとの希望があるので、潜在的な当該人員を調査するよう要望する意見が出されました。

また教育総務費に関連して、商科専門学校の開設については、学校のイメージアップを図るため、環境整備等に今後も十分配慮するよう要望する意見が出されました。

精神薄弱児（者）、身体障害児（者）のための通所授産施設に関する請願については、願意妥当と認め採択するものと決しました。

経済 都市開発 委員会

◇南部工業団地造成用地の取得等について審査

議案第二三〇号財産の取得については、当局から南部工業団地（大津地区）造成事業に伴う主要地方道甲府玉穂中道線の道路用地としてその一部を取得するものであり、今後速やかに都市計画街路用地として県へ売却するものであるとの

説明がありました。

この説明に基づき、この道路の完成予定をただしたのに対し当局から、この道路は南部工業団地の大津地区と西下条地区とを連絡する県施工の都市計画街路であり、平成七年の完成を目的に事業決定がされているので、全体の用地買収が終了するまでは工事の着工ができないと思われるとの答弁がありました。

これに関連して、団地への入居企業の操業等に伴い、同地区での交通事故が多発し、今後も更に交通量の増加が予想されるので施工責任者として、交通事故の解消を図るよう要望する意見がありました。

また、同地区で快適な住民生活ができるよう地域の景観と交通安全を考慮し、売却先に対して雑草が繁茂しないよう十分な管理を促すよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

議案第一一〇号平成二年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分（商工費等）については、団地造成（西下条地区）の用地買収が遅れた原因と今後の見通しについてただしたのに対し当局から、リニア実験線誘致に伴う地価高騰と地権者が希望する代替地の取得が非常に難しい状況等で用地買収が遅れているが、現在地

元自治会と地権者会の協力を得て各戸訪問を積極的に行い事業推進に努力している。今後は、営農計画を満たすための代替地の確保及び農地銀行の活用等検討する中で、全庁を挙げ地権者の理解を得る努力を行い、本年三月末を目的に完了したいとの答弁がありました。

これに対し委員から、代替地確保についてはあらゆる方途を講じて、早急に事業の完成ができるよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

建設 水道 委員会

◇市道路線認定などを審査

議案第二四一、二八号市道路線（新五割川左岸一号线、大里堀之内一号线、新五割川東通り線、新五割川西通り線、十郎川右岸一号线、住吉区画整理一号线外29路線）の認定について、議案第二九号市道路線（住吉上町線・処理場南通線）の変更認定について、議案第三〇号区域外町道の路線認定（道路の一部が昭和町の区域を越えて本市に入るため区域外町道としての認定申請）の承諾について、及び議案第一一〇号平成二年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分（土木費等）については、

いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

反対 賛成 討論要旨

○一般会計予算について、歳入中①地方譲与税の中に消費譲与税が含まれている。この計上を認めることは、公約違反の消費税を認めることになる。②市税中固定資産税は、評価替えに伴う増税分が含まれている。歳出中①商工費の中の南部工業団地立地奨励事業費は、大企業を特別に優遇するものである。②民生費の社会福祉費の中の同和対策事業費及び土木費の住宅管理費の中の住宅新築資金等貸付事業への繰出金は、同和団体への活動補助金であり、不正なものである。

中央卸売市場事業会計予算、病院事業会計予算、下水道事業会計予算、水道事業会計予算は、消費税転嫁の予算である。

よって、これらの予算案について反対するものである。

○消費税を是とするものではないが、国会で成立した法律を認めないという立場のみに立って、地方自治体の予算にまで反対するのは如何がなものか。消費税が存続するか否かは、国会に任せられるべき性質のものであり、地方議会でこれを取り上げ、予算案に反対するということには賛成できない。よって、当局提案のとおり賛成するものである。

庁舎建設構想に関する調査

特別委員会中間報告

本委員会は、昭和六十三年十二月定例会において「本市の歴史的なものと先進的なものの調和を図る中で、市民が集い、文化を創造する交流の拠点にふさわしい空間計画」を基本方針とした総合市民会館の基本設計について中間報告を申し上げ、議会の了承を得たところである。したがってこの報告は、その後の主な調査内容についての報告である。

また請負契約額に対する消費税の転嫁等により工事費総額の変更が有り得るとの答弁があった。平成二年六月十四日の委員会においては、当局から建設工事の進捗状況と会館の管理運営について次のような説明があった。

まず平成元年二月十四日の委員会においては、当局から総合市民会館の実設計書が示された。その主なものとしては、当初計画において示された内容に対し、多目的ホールの収容人数の変更及び体育施設の面積増により延床面積が四百十九平方メートル程度増加し、他の部分については、基本設計とほぼ同様であるとの説明があり、本委員会はこれを了承したところである。

これに関連して委員から、建設事業費(約五十億円)に変更はあるのかとたたきだしたのに対し当局から、現段階では美術工事、外構工事等の実施設計が決定しておらず、確定的な答弁はできないが、延床面積の増加と杭打工事費の増嵩、

市民が楽しみながら健康づくりができ、市民の交流と生涯学習を促進する。

(3) 地方の文化・芸術を市民自ら育て、ゆとりとふれあいの市民ゾーン展開を行う。

二 管理運営体制について

この施設の使命を全うするため、市民活動の土壌が固まり定着発展するまでの間、技術的な維持管理面については委託方式を採用し、運営面については直営方式を採用する。また生涯学習センター機能をより充実するためには組織目的、行政効率、さらには専門性等を勘案してその所管を教育委員会とする。なお運営経費については人件費、自主事業経費を除き、光熱水費、電気保安委託料等に年間一億五千万円程度が見込まれる。

三 事業活動等について

(1) 芸術文化活動の実践及び産業の振興のための展示等の場として、一般の使用に供すること。

(2) 健康づくりの場としての実施に関すること。

(3) 生涯学習推進計画の実施に関すること。

(4) 南公民館等の施設管理に関すること。

(5) 各種の講演・講座等を企画し実施すること。

等の考え方を基に、総合市民会館

設置条例を策定中であり、六月定例会に提出する予定であるとの説明があった。

これらの説明に対し委員から、直営方式で事業運営を行う場合、効率的な運用等が図れないと考える。したがって運営については、企画運営スタッフ等に民間活力を導入し、会館の有効活用を図る考えはないかとたたきだしたのに対し当局から、この会館は多目的な複合施設であり、市民的立場でいかに運営していくか難しい面があるため文化協会、体育協会、あるいは会館建設に伴って設置した建設市民委員会など市民各層の諸団体と話し合いを行い、要望・意見等を集約する中で事業運営に万全を期していきたい。また芸術文化等の専門的な自主事業については、専門家を含めた会館運営委員会等を設置し、対処していきたいとの答弁があった。

これに対し委員から、この会館を単に公民館の拡大施設的感觉でその運営を考えると設置目的が生かされない。特に二千人の収容能力を持つ多目的ホールの運営については、あらゆる用途を講じなければ年間を通じての有効利用が図れない。したがって六月定例会までに運営方針に関し、実効ある対策を確立するよう要望があった。

なお委員会終了後、総合市民会館の現場視察を行い、工事の進捗

状況と概要について調査を行った。次に九月二十日、日本女子大学家政学部助教授・飯尾昭彦先生による「最適環境を考える・これからの執務および居住環境」についての講演会を開催したところ、委員のほか当局関係者を含め百名余の参加を得、庁舎機能・執務環境についての認識を深めた。

また十月三十・三十一日の二日間には、新庁舎の新庁舎を視察し、都市における庁舎の役割・機能、新庁舎の特徴等について調査を行い、今後の庁舎建設の参考にした。

以上が前回の中間報告から今日までの調査の概要である。新庁舎は、21世紀に躍進する本市のシンボルとして、また市民の誇り得る共有の場として、その実現は大きな意義を持つと考える。本委員会は今後も、議員各位並びに当局を始め多くの市民の御協力をいただく中で、新庁舎建設に関する調査活動を精力的に行い、その使命を全うする所存である。

しかし、任期も間近に控え、今後の調査活動については改選後の市議会に譲らざるを得ないところである。

名実ともに県都・甲府市の顔にふさわしい魅力ある新庁舎実現に向け、新市議会においても積極的に取り組まれることを要望するものである。

都市構想に関する調査

特別委員会中間報告

本市は、多くの先人達の英和と努力、そして全市民挙げての街づくりにより着実に発展してきた。

この街づくりは、今後急速に進展する高齢化、国際化、情報化の社会的潮流の中で一層充実発展させ、21世紀へ引き継がなければならぬ。

今、地方自治体は大きな変革期を迎え、時代を見据え、将来を展望した行政計画が強く求められている。本市においては、行財政運営の長期的指針である第三次総合計画に基づく大型プロジェクトが着々と推進され、市民福祉の向上と産業の活性化、広域圏の行政の充実が積極的に図られている。しかし、用途地域の見直しを含めた有効な土地利用計画については、特に新しい時代に適応した施策の展開が大きな課題となってきた。

一 調査項目

- (1) 市街化区域の課題として
 - ①用途地域の指定見直しについて
 - ②都市中心部の再開発について
 - ③残存農地の有効活用について
- (2) 調整区域の課題として
 - ①調整区域の線引きの見直しについて
 - ②テクノポリス構想と農振地域の調整について
- (3) 山岳地域の課題として
 - ①山岳地帯の開発と甲府市の活性化の中への取り入れについて
 - ②山岳部の福祉の開発について
- (4) その他の課題として
 - ①広域圏構想について
 - ②都市計画と土地利用について
 - ③テクノポリス構想について
 - ④甲府工業高校の移転について

定逆線引きについて②住吉区画整理事業区域内の農振地域③市街化調整区域内の大規模既存集落等についての質問があり当局から、①暫定逆線引きとは市街化区域内の集団残存農地を早期に開発するための制度であり、扱いとすれば調整区域扱いになるが、運用として五年に一度の見直しの時期を待たず中途において市街化区域に編入できるという中間的な制度である。

八月二十五日の委員会においては、中央商店街で今抱えている諸問題について提起がなされた。九月七日の委員会では、新都市拠点整備事業及び市街化区域内の残存農地問題の二点について調査を行った。新都市拠点整備事業は、旧国鉄用地、県有地等南北で二十四鈴程になる。この区域を六つのゾーンに分け、土地利用計画を細分化するものであり、関係機関と協議を重ねている。市街化区域残存農地問題については、次の線引き見直しまでに組合施行の区画整理事業による開発を行うよう啓蒙・啓発を行うとの説明があった。

また同月十六日の委員会においては、本市の北部山岳地域に計画されているゴルフ場の造成計画について、この計画は第三次総合計画に基づき推進するものであり、具体的には「山梨ハーベストラゾート構想」の中の重点整備地域の活性化を図る民活事業に位置付けて推進するとの説明があった。平成三年一月十一日の委員会では、平成二年に実施した国勢調査の結果と内容について調査・分析を行った。また新都市拠点整備事業について、平成二年三月二十日付けで総合整備計画の建設大臣承認が得られ、この計画に付随する都市計画については、区画整理事業区域、並びに都市計画街路に係る都市計画決定が同月二十二日に告示されたとの報告があった。

以上が今日までの調査経過の概要である。

本市の都市構想はどうあるべきか本委員会に与えられた課題は非常に大きく、一定の方向を結論付けることは困難であるが、将来のあるべき都市形態について活発な議論を重ね、第三次総合計画推進に少なからず寄与してきたところである。なお有効な土地利用の促進をはじめ幾つかの問題が残されているが、後世に誇れる街づくりをどのように展開すべきか、新議会においても積極的に取り組むよう要望するものである。

請願・陳情の審査結果

請願

合甲府支部支部長・河野良次
 ○自衛隊の海外派兵に道をひらく
 いかなる法案にも反対する意見書
 採択についての請願（新日本婦人
 の会甲府支部代表・榊原亮子）

〔民生文教委員会〕

○精神薄弱児（者）身体障害児
 （者）のための通所授産施設に関す
 る請願（甲府市中心身障害児（者）
 と共に歩む会「のぞみ会」会長・
 今井和子ほか）

〔民生文教委員会〕

▽採択されたもの

○中学校給食の実施を求める請願
 （中学校給食を実現する連絡会代
 表・中村綾子ほか）
 ○寝たきり老人等の介護に対する
 介護手当制度創設について（甲府
 市城東四丁目十六―十八・坂本繁
 造）

〔総務委員会〕

○建設省甲府工事事務所の機構拡
 充を求める請願（全建設省労働組
 合分会長・小林恵理子ほか）

○保育園における職員処遇の公私
 間格差是正を求める請願（山梨県
 社会福祉労働組合つくし保育園分
 会分会長・小林恵理子ほか）

平成二年十二月定例会採択の 請願はどう処理されたか

市 長 結 果 報 告

▽市道水門新青沼線の拡幅整備
 について（春日地区自治連合会
 会長・小林莊吉ほか）

基本的には、請願のとおり拡
 幅整備する計画であるが、現在
 形状の詳細測量を委託している
 ため、その内容により市の希望
 要件等を地元と折衝し、決定し
 たい。
 見通しとすれば、六月定例会
 に提案する予定である。

○保育所の充実、改善を求める意
 見書の提出について（甲府市保育
 所連合会会長・坂本 登ほか）

〔建設水道委員会〕

○甲府市水道水源保護条例制定の
 請願（山梨・水と緑を守る会代表
 ・鈴木章方）
 ○水源保護条例の制定を求める請
 願（山梨県母親大会連絡会会長・
 中山淳子）

陳情

▽継続審査するもの

〔経済都市開発委員会〕

○道路計画に対する陳情（甲府市
 朝日二丁目十八―十三・篠原 襄
 ほか）

○朝日二丁目愛宕町線道路計画に
 対する反対陳情（甲府市武田二丁
 目一―十二・栗林正茂ほか）
 ○朝日二丁目愛宕町線道路計画に
 対する反対陳情（甲府市北口一丁
 目七―二・佐野武之ほか）

〔建設水道委員会〕

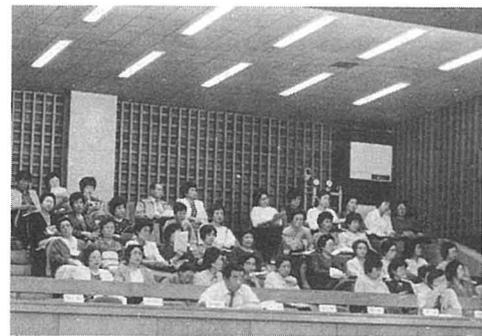
○打放しゴルフ練習場事業に関す
 る陳情（山梨県ゴルフ練習場協会
 会長・竹井清八ほか）

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表で
 ある議員の活動や、市政の方針、
 審議状況を直接傍聴することが
 できます。

傍聴手続きは、直接議場（市
 役所本庁舎二階）に来ていただ
 き、傍聴人受付簿に自己の住所、
 氏名及び年齢等を記入するだけ
 でどなたでも傍聴できます。
 お誘い合わせの上お越しくだ
 さい。

次は、臨時会が五月、定例会
 が六月の予定です。



編集後記



経過しましたが、今回は、その新
 年度予算の審議内容を中心に第89
 号の「市議会だより」をお届けし
 たいです。

我々編集委員としては、議員任
 期が満了するため、最後の「市議
 会だより」となりました。

編集にあたっては、より多くの
 議会活動を市民の皆様により多く
 すぐお伝えできるよう努めてまい
 りましたが、いかがでしたでしょ
 うか。一年間の御愛読に感謝申し
 上げます。

なお今後、「市議会だより」
 について、お気付きの点、ご意見
 などお気軽にお寄せ下さい。
 議会事務局 37―116―1
 内線二五四